

事業名	若年者雇用対策事業費	財務コード (事業)	664205
細事業名	キャリア教育推進事業費		
担当部課室	産業労働 部	労政雇用 課	地域雇用 担当 (内線) 4808

I 事業の概要

実施期間	始期 H16 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	小中学生	体験学習やミニセミナーを通じて自らの進路を主体的に選択できる能力を身につけている。	望ましい職業観、勤労観の醸成
事業の内容 ※主に 23年度	○ジュニアトライワーク ・対象 県内の小中学生(小学校:5校、158人 中学校:5校、109人) ・内容 企業での仕事体験、キャリアカウンセラーによるミニセミナー(10社) 県ホームページでの事業実績の公表		
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 ジュニアトライワーク 参加者数	259人	300人	267人	300人	300人	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定 (30人×10企業) データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		89.0 %			
成果指標 ジュニアトライワーク 実施後のアンケート 結果で、「参加して 良かった」と回答し た割合	95%	95%	97%	97%	97%	成果指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考とした。 データの出典等 ジュニアトライワーク実施後のアンケート
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		102.1 %			
決算額、予算額 (千円)	913	964	1,167	495	成果指標によらない成果	
うち一財額	913	964	1,167	495	実際に仕事を体験できることから、生徒が興味を持って積極的に取り組み、職業観の醸成に役立っている。また、県内企業を知ることによって将来的な県内就職の促進にもつながる。	
所要時間(直接分)	470 時間	470 時間	470 時間	470 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	470 時間	470 時間	470 時間	470 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	950	950	950	950		

III これまでの事業の見直し・改善状況

従来は、「こども参観日」事業と「ジュニアトライワーク」事業を実施していたが、「こども参観日」については、企業における認知度が高まっており、一定の成果を上げたことから平成19年度に廃止するとともに、「ジュニアトライワーク」受け入れ企業を3企業から10企業に拡大した。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	アンケート結果によると、「参加して良かった」との回答の割合が全体の97%を占めていること、また、働くことについての感想(複数回答)では、自分の好きな仕事を見つけて働きたい、人のためになる仕事をしてみたい等、職業選択を主体的に行おうとする回答が多数を占めていることから、職業について考える良い機会になったと思われるため、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	平成16年度から実施している事業であり、既に一定の成果をあげていること、また、小中学校では平成20年3月に学修指導要領が改訂され(全面实施:小学校H23、中学校H24)、キャリア教育をこれまで以上に推進するよう求められており、県や市町村の教育委員会において既に様々な取り組みが始められていること等から、教育委員会との役割分担について見直す必要がある。	a,j

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	県内の小中学校で実施している職場体験等に係る事前又は事後学習として、キャリアカウンセラー等を派遣して、「職業」や「仕事」の意義や将来の進路について考える機会を提供し、望ましい職業観・勤労観の醸成を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。